

地域の環境を守る ～地域資源保全会広域協定締結～



丸森町小斎地区の8集落の各地域資源保全会が今年、国が定める「多面的機能支払交付金実施要綱」に基づいた「小斎保全隊広域協定」を町内で初めて締結した。対象農地面積は約235haで地域一体となり農村環境の保全活動推進に取り組んでいる。

同地区は、良質米の生産地であるが、農業の担い手不足により農地の環境維持に課題があった。

集落では、2012年度（平成24年）から保全会をつくり交付金を活用した水路や畦の草刈りを行うなど、農村環境の保全活動に取り組んでいたが、会員の高齢化で草刈り作業の参加者が減少、交付金の事務処理にも苦慮していた。

同協定では、新たに「小斎農援隊」を組織し地区内外から草刈り作業が出来る人を募集、集落の保全活動に取り組んでもらう予定だ。

また、交付金事務を地区まちづくりセンターの指定管理者「小斎振興協議会」に委託して、各集落保全会の事務負担を解消した。

同協定運営委員会の天野文彦会長（72歳）は「高齢化による参加者減少と事務作業の担い手不足から、集落の中には保全会の存続が難しい団体もあったが、保全会の広域連携により、小斎の美田を守ることができる」と話す。